

令和5年5月16日 商工観光部・政策企画部

1 メイプルの開館状況について

メイプルは、令和5年4月末までにすべてのテナントが退店し、商業施設としての営業を終了しました。

一方、東館地下1階及び西館の公的機関等については、賃貸借契約の延長により5月以降も切れ間なく事業継続しています。

なお、公的機関等の開館時間を踏まえ、東館の開館時間が以下のように変更されています。

【平日】8:30-19:00 【土日】9:00-18:15 【祝日】10:00-16:00

2 関係者との協議等について

(株)水沢クロス開発（以下「クロス」という。）以外の地権者及びクロス¹の土地建物の抵当権者に関しては、4月17日以降、不動産鑑定評価額に基づく取得予定価格等を説明し、意向確認を進めてまいりましたが、意向決定に一定の手続を要していた地権者も含め、これまでにすべての地権者等から理解・同意を得ることができました。

また、クロスに関しては、北上市の日高拓郎弁護士から**5月11日付けでクロス¹の破産手続の開始が決定されたこと及び破産管財人に選任されたことの口頭報告**を受けました。

官報や債権者宛通知などの書面ではまだ確認できておりませんが、市としてはこの報告をもって**クロスが破産した**と整理しました。

3 メイプルの取得等について

市は、メイプルの取得に一定の目的がたったことを受け、5月15日の庁議で**メイプル取得の方針を機関決定**しました。

については、財産購入費や管理運営費など**約3億3千万円**の補正予算案（別紙1参照）を今月22日招集予定の臨時会に提出します。

なお、クロス所有の土地建物の取得については、これまで競売による取得（プランB1）を前提に協議することとしていましたが、関係者との協議等を踏まえ、状況によっては**破産管財人との任意売買も選択肢**とすることとしました。

補正予算の議決が得られた場合は、速やかにクロス以外の地権者との仮契約の締結を進めるとともに、クロス所有分の取得に向け破産管財人との交渉に着手します。

4 今後の主な予定

5月16日 ・市議会全員協議会での報告・説明

5月22日 ・市議会臨時会（補正予算案の提出）

【議決を得た場合】

5月以降 ・仮契約の締結（クロス以外所有分）

・破産管財人等との交渉（クロス所有分）

・（取得方法等決定後）財産取得議案の提出

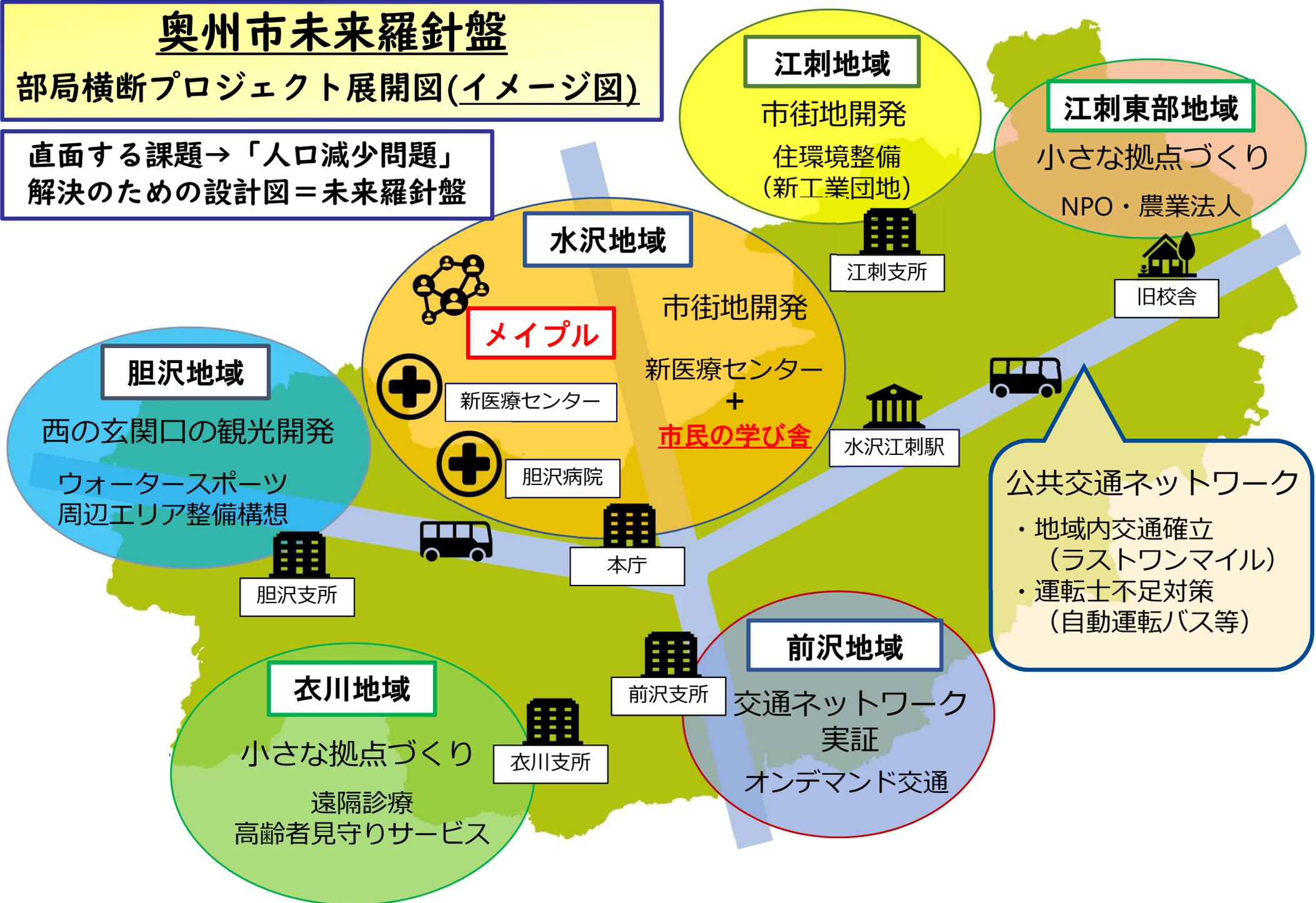
【別紙1】メイプル取得に関する補正予算の概要

財産購入費		261,084千円
【項目】	建物購入費（クロス所有分） ※競売入札又は任意売買	119,460千円
	土地購入費（クロス所有分） ※競売入札又は任意売買	18,891千円
	土地購入費（クロス以外所有分） ※任意売買	122,733千円
管理運営費		60,323千円
【項目】	光熱水費（6月以降の電気料・水道料）	34,000千円
	施設管理委託料（6月以降の設備運転管理、清掃、法定点検等）	17,152千円
	その他管理運営費（燃料費、修繕料、施設警備・保守管理等）	9,171千円
建物使用料		7,867千円
【項目】	市民プラザ・マッセ賃借料（6・7月分）	4,167千円
	東館追加負担分（6・7月分）	3,700千円
（合計）		329,274千円

奥州市未来羅針盤

部局横断プロジェクト展開図(イメージ図)

直面する課題→「人口減少問題」
解決のための設計図＝未来羅針盤



メイプル活用のロードマップ

(掲示した機能については一例です。市民の皆さんからの意見を伺いながら決定します。)

